(A)

第六次鹿児島市総合計画基本構想(素案)の公表

令和4年度からの第六次鹿児島市総合計画の基本構想 (素案) をとりまとめたので公表する。

1 公表にあたって

第五次総合計画の計画期間終了を令和3年度末に控え、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた新たな総合計画「第六次鹿 児島市総合計画」の策定を進めており、今回、その基本構想の素案をとりまとめた。

今後、この基本構想(素案)に対し、市民をはじめ、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する総合 計画審議会、市議会など各面から幅広い意見をいただきながら、策定に向けた取組を進める。

- (1) パブリックコメント 2月17日 (水) ~3月24日 (水)
- (2) 未来デザインフォーラム2021 (まちづくり講演会・テーマ別意見交換会) 2月21日(日) 13時30分~16時30分 中央公民館ホール
- (3) 地域別意見交換会 3月16日(火)~23日(火) 市内14箇所(※詳細はリーフレット参照)
- (4) 在住外国人との意見交換会 3月13日(土) 10時~12時15分 かごしま国際交流センター
- (5) 若者会議 3月20日(土) 10時~15時30分 県民交流センター大ホール
- (6) 総合計画審議会 (3年度まで) 第1回会議 2月下旬~3月上旬 (予定)

2 第六次鹿児島市総合計画の構成と期間

基本構想、基本計画、実施計画で構成し、計画期間は令和4年度~令和13年度とする。

- (1) 基本構想 10年間
- (2) 基本計画 前期5年間・後期5年間
- (3) 実施計画 第1期~第4期(各3年間) 前期基本計画中:1~2期・後期基本計画中:3~4期

3 基本構想 (素案) の概要

「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」 (1) 都市像

> 市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業者、 鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな 交流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値や多彩な魅力を生み 出し、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指します。

- (2) 基本目標
- 信頼とやさしさのある 共創のまち

【信頼・共創 政策】

・自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】

・魅力にあふれ人が集う 活力あるまち

【産業・交流 政策】

- ・自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心 政策】
- ・豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

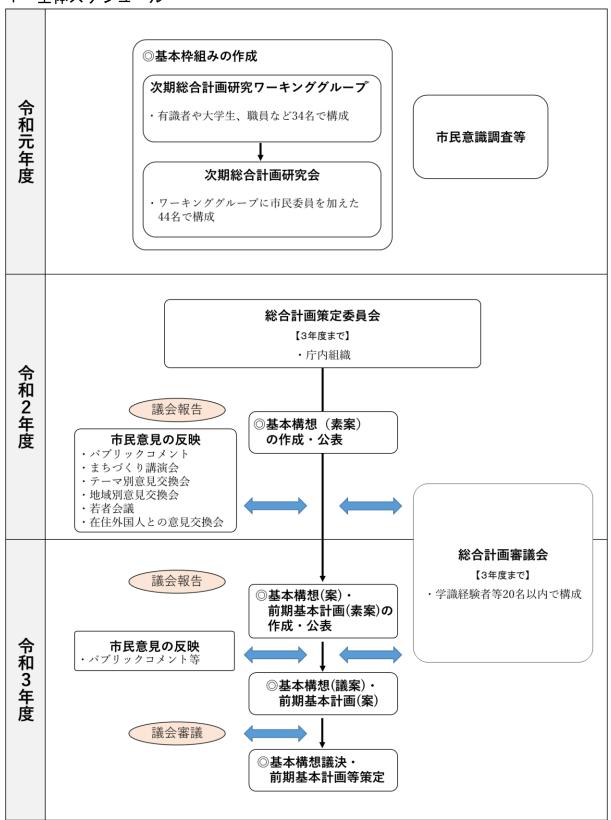
・質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

【参考】別紙配付資料

- ・第六次鹿児島市総合計画策定スケジュール(案)・・・・・・資料1
- ・第六次鹿児島市総合計画基本構想(素案) ・・・・・・・資料2
- ・第六次鹿児島市総合計画基本構想 (素案) 参考資料 ・・・・・資料3
- 第六次鹿児島市総合計画基本構想(素案)リーフレット・チラシ

第六次鹿児島市総合計画策定スケジュール(案)

1 全体スケジュール



2 基本構想、基本計画及び実施計画の公表時期等イメージ

	基本構想 本市のまちづくりの最高理念であり、 <u>都市像</u> 及び基本目標を示すもの 期間:10年間	基本計画 基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、 基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの 期間:前期5年間後期5年間	重点プロジェクト 都市像を実現していく 観点から、 <u>特に先導的</u> かつ重点的に取り組む もの	実施計画基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの期間:第1期~第4期(1期3年間)
令和3年 2月	◇基本構想(素案) ※資料2参照	 前期基本計画 施策の体系・施策が ジ 【参考資料】 ※基本施策及び単位 施策等のイメージ ※資料3P1~13参照 	<u> </u>	_
令和3年 5月頃	◇基本構想(案)	◇前期基本計画 (素案)	◇重点プロジェクト(素案)	※前期基本計画 (素 案) の中で主な取 組として例示
令和3年 9月	◇基本構想(議案)	◇ <u>前期基本計画(案)</u>	◇重点プロジェクト(案)	※前期基本計画(案) の中で主な取組 として例示
令和3年 度末	<u>◇基本構想</u> 議決	◇ <u>前期基本計画</u> 決定	◇重点プロジェクト 決定	<u> </u>

第六次鹿児島市総合計画 基本構想(素案)

令和3年2月 鹿児島市

この基本構想(素案)には、「総合計画策定の趣旨」、「総合計画策定の前 提」及び「総合計画の体系図」を併せて掲載しています。

目 次

1	紛	信合给	画領	を え	定位	のま	取	旨	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	1	•	2
2	総	合計	画领	をえ	定位	の f	ήį	提																								
(1)	時代	の	朝沒	夼	•	•		•		•	•	•	•	•		•			•		•	•	•	•	•	•	•	Ρ	3	•	4
(2	(本市	の‡	寺作	生	•	•			•	•	•	•	•	•		•			•		•	•	•	•	•	•	•	Ρ	5		
(3	()	将来	推詞	+																												
	(1	人口		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	Ρ	6		
	2	財政	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•		•	•	Р	7		
3	基	本構	想																													
(1)	都市	像	-		•	•					•	•	•					•		•							•	Ρ	8		
(2	2)	基本	目标	票		•	•		-		•	•	•	•	•		•			•				•				•	Ρ	9		1 0
4	総	合計	画(ひ作	本系	系国	义																						Р	1	1	

1 総合計画策定の趣旨

(1)策定の趣旨

- ◇本市では平成23年度に策定した第五次鹿児島市総合計画(計画期間:平成24年度から令和3年度)に基づき、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る "豊かさ" 実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。
- ◇この第五次鹿児島市総合計画の計画終了を令和3年度末に控え、社会経済情勢の変化な ど時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基 本的な指針となる新たな総合計画「第六次鹿児島市総合計画」を策定するものです。

(2)計画の位置づけ

- ◇第六次鹿児島市総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかに し、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別 計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

(3)計画の区域・範囲

- ◇計画区域は原則として市域を対象としますが、連携中枢都市圏など、必要に応じて広域 的な視点に立つものとします。
- ◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意します。

(4)構成と期間

①構成

基本構想

本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの 【期間】10年間(令和4年度~令和13年度)

基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施 策の基本的方向及び施策の体系を示すもの

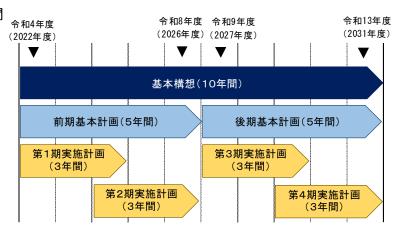
【期間】前期5年間(令和4年度~令和8年度) 後期5年間(令和9年度~令和13年度)

実施計画

基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施 策を実現するため実施する事業を示すもの

【期間】第1期~第4期(1期3年間)

②計画期間



(5) 策定にあたっての視点

視点①

長期的展望に立った持続的発展が可能な計画

- ・新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済に重大な影響が生じている現状を踏まえ、経済の回復、新しい生活様式や働き方等の社会経済システムの変化への対応を考慮した計画とします。
- ・少子高齢化や人口減少、地球温暖化、情報通信技術 (ICT) の進展など、社会経済情勢を的確に見据え、長期的視点に立った計画とします。
- ・社会保障費の増大など財政需要が増大する中、大規模災害の発生や感染症の拡大など想定外のリスクに対応するとともに、地方創生や市民ニーズ、時代の要請に応えるため、費用対効果を念頭に置きながら、施策の重点化・戦略化を図るなど、将来にわたり持続的発展が可能な計画とします。

視点②

SDGsの視点を取り入れた計画

・国連の持続可能な開発目標(SDGs)について、世界共通の目標として、本市施策との関連付けを行うなど、SDGsの視点を取り入れ、多様な主体がその意義を共有しながらSDGsを推進する計画とします。

視点③

多様な連携・つながりを重視した計画

・地域や地域の人たちと関わる関係人口の拡大、連携中枢都市圏や国内 外の都市との交流・連携、アジアへの展開など、人やまちの多様なつ ながり・ネットワークを拡げ、活用することを重視した計画とします。

視点④

市民との協働・共創を推進する分かりやすい計画

- ・若者をはじめ広く市民意見を聴取し、反映させるとともに、市民や市 民活動団体、事業者などのあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創 しながらまちづくりを進めていくこととし、その共通のビジョンとな るよう、市民の視点に立った分かりやすい計画とします。
- ・施策の目標と成果を指標等により把握・共有するなど、適切な進行管理のあり方を見据えた計画とします。

2 総合計画策定の前提

(1) 時代の潮流

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流

<新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。
- ・このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動 の両立を進め、さまざまな面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿 を実現することが求められています。

<人口減少・少子高齢化の進行>

- ・我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少してい く人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市 場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。
- ・このような中、国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、 地域の特性を生かした交流・関係人口※1の拡大による活力創出や、住み慣れた地域 で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要になっています。
- ・さらに、地方においては、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る 必要性が高まっています。
- ・また、国・地方において、少子高齢化による社会保障費の増大や、公共施設等の老朽化などに伴う財政負担の増加が見込まれる中、民間資源の活用や他自治体との広域連携など、多様な主体との連携をさらに推進するとともに、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な都市経営を進めることが求められています。
 - ※1 関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域 の人々と多様に関わる人

<グローバル化・ICTの進展>

- ・ICTの飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、 世界規模で社会的・経済的な結びつきが深まっています。
- ・また、IoT_{*2}、AI_{*3}、ビッグデータなど"第 4 次産業革命"ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されます。
- ・このような中、人・もの・情報の国や地域を越えた多面的な交流や、新たな技術の 幅広い分野での活用により、地域経済の活性化や豊かな地域社会の形成につなげて いくことが求められています。
 - ※2 IoT: Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな行がに使ってお出まった。
 - ※3 AI : Artificial Intelligence の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。

<地球規模での環境問題の深刻化>

- ・温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失など地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。
- ・次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、大量生産・大量消費の社会の在り方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。

<安心安全を脅かすリスクの高まり>

- ・近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震や火山噴火の懸念、新たな感染症の流行などにより、安心・安全な暮らしを脅かすリスクが高まっています。
- ・今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が 行われる体制を備えるためには、行政・市民・企業等がそれぞれの役割を認識しな がら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

<価値観の変化・多様化>

- ・就業構造や家族形態の変化、"人生100年時代"と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴い、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。
- ・多様な価値観を認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮しながら、さまざまな場面で活躍できる社会の実現が求められています。

(2) 本市の特件

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性

<国内外につながる交通の広域拠点>

- ・本市は、日本の南に位置し、古くからアジアをはじめとした海外との交流拠点として栄えて きました。
- ・日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点である鹿児島中央駅をはじめ、九州縦貫自動車道や南 九州西回り自動車道などの高速交通網、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や大型クルーズ 船の接岸が可能なマリンポートかごしま、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港 など、国内外とのダイナミックな交流を支える基盤を備えています。
- ・これらを生かし、国内外から数多くの来街者が行き交う都市づくりを進めていくことが必要 です。

<多彩な自然資源と都市機能の集積>

- ・本市は、市街地の眼前に広がる雄大な桜島と波静かな錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、多様な生き物が棲む自然環境、魅力あるウォーターフロント、まちなかで楽しめる温泉、温暖な気候、郷土色豊かな食文化など、多彩な自然資源に恵まれるとともに、業務・商業機能などの都市機能が集積した魅力ある都市空間が形成されています。
- ・これらの多彩な自然資源と都市機能の集積が調和する中で、質の高い生活基盤を備え、心豊かで健やかに暮らすことができる、持続可能な都市づくりに取り組んでいくことが必要です。

<世界に誇りうる魅力ある歴史や文化>

- ・本市は、島津氏の城下町として発展し、さまざまな分野において優れた人材を輩出している ほか、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有するなど、世界に誇りうる 個性にあふれた歴史と文化が築かれています。
- ・これらを生かし、さらに磨き上げ、効果的に発信することにより、地域への誇りや愛着を醸成し、まちに思いを寄せる人々の力を地域の活力につなげる都市づくりを進めていくことが必要です。

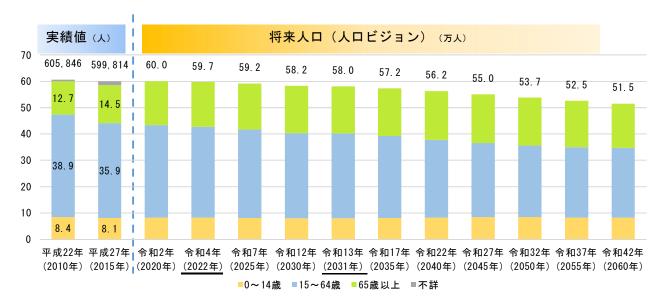
<温かみのある人柄と助け合いの風土>

- ・本市は、思いやりや連帯感を培った郷中教育が郷土の偉人を育んできた歴史を持つなど、温 かみにあふれる市民性や支え合い・助け合いを大事にする風土があります。
- ・これらを生かし、市民、そして、本市を訪れるさまざまな方々にとって、やさしさと温もり に満ちた都市づくりを進めていくことが必要です。

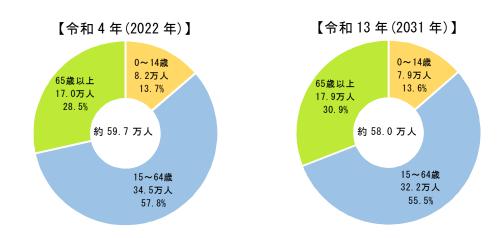
(3) 将来推計

①人口

〇本市将来人口の展望



〇計画期間における年齢3区分別人口構成



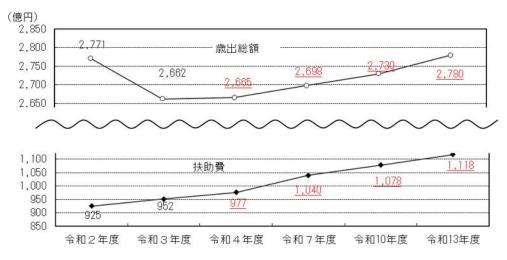
〇計画期間における県人口に占める本市人口のシェア



- (注1) 平成22年及び平成27年は国勢調査による実績値(総人口には、年齢不詳含む)
- (注2) 令和2年以降の鹿児島市人口は、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示された将来人口の数値を基にした推計値であり、県人口は「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された将来人口(自然動態国準拠)の数値を基にした推計値である。
- (注3)単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。また、構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

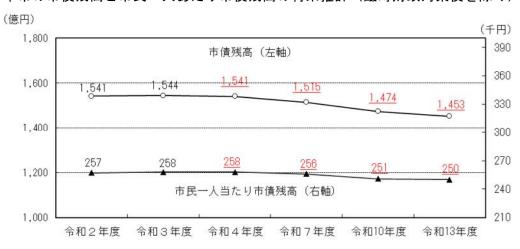
2 財政

〇本市の一般会計歳出総額と扶助費の将来推計



扶助費:生活保護費、子育て支援など、福祉や医療に係る費用。

〇本市の市債残高と市民一人あたり市債残高の将来推計 (臨時財政対策債を除く)



〇本市の財源調整可能な基金残高と市民一人あたり基金残高の将来推計



(注) 令和2・3年度は当初予算ベース。令和4年度以降は、内閣府が作成している中長期の 経済財政に関する試算などを基に算出した推計値。

3 基本構想

(1)都市像

◇総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

多彩で豊かな地域資源に恵まれ、県都として多様な都市機能が集積した鹿児島市は、 南九州の中枢中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やICT等新技術の進展、災害や感染症リスクの高まりなど、私たちの社会や個人の暮らしを取り巻く環境は大きく変わろうとしており、こうした変化に的確に対応し、課題を克服しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくりあげ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのため、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業者、鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値や多彩な魅力を生み出し、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指し、次の都市像を掲げます。

つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、人やまちの多様なつながりの中で、互いに支え合い、その 英知を結集することで、地域社会に温もりと活力が満ちています。

豊かな自然と調和した環境の中、私たち市民は、子どもから高齢者まで、自分らしく 健やかに生き生きと暮らしています。

また、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が拡がり、多彩な魅力が国内外に発信され、多くの人々を惹きつけ、交流と賑わいを生み出しています。

そのようなまちの中で、次代を担う多彩な人材が育まれ、未来への希望にあふれています。

(2) 基本目標

◇「都市像」を実現するための基本目標

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

市民や行政、様々な地域団体や事業者など多様な主体が協働・連携し、新しい価値を共に創るまちづくりを進めるとともに、健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開します。

国内外の都市との連携や交流を進めるとともに、効果的な情報発信やシビックプライドの醸成などにより、まちの魅力を磨き高めます。

性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を築きます。

自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】

CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消、環境に配慮した生活スタイルへの転換により、ゼロカーボンシティかごしまの実現を目指します。

ごみの3R(発生抑制:リデュース、再使用:リユース、再生利用:リサイクル) や適正な処理を進め、資源が循環する地域社会を築きます。

生物多様性の保全・活用や、緑あふれる美しいまちづくりに取り組み、人と自然が 共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整えます。

魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え、国内外から多くの人が集うまちをつくります。

街なかにおける商業・観光などの魅力を創出し、にぎわいと活気を高めます。

地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産業の振興を進めるほか、多様で柔軟な働き方を促進し、地域経済を活性化します。

自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

健やかな暮らしを支える福祉サービスを充実するとともに、共に助け合い、一人ひとりが自分らしく生活できる地域づくりを進めます。

健康づくりや感染症対策の強化、医療体制の確保などにより、保健・医療を充実し、 健康寿命を延ばします。

交通安全や防犯対策など、生活の安全性を高める取組を進めるとともに、災害などから市民の生命と財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくります。

豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を充実するとともに、未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支えます。

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・ 地域が連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めま す。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴 史に親しむことのできる市民文化を創造します。

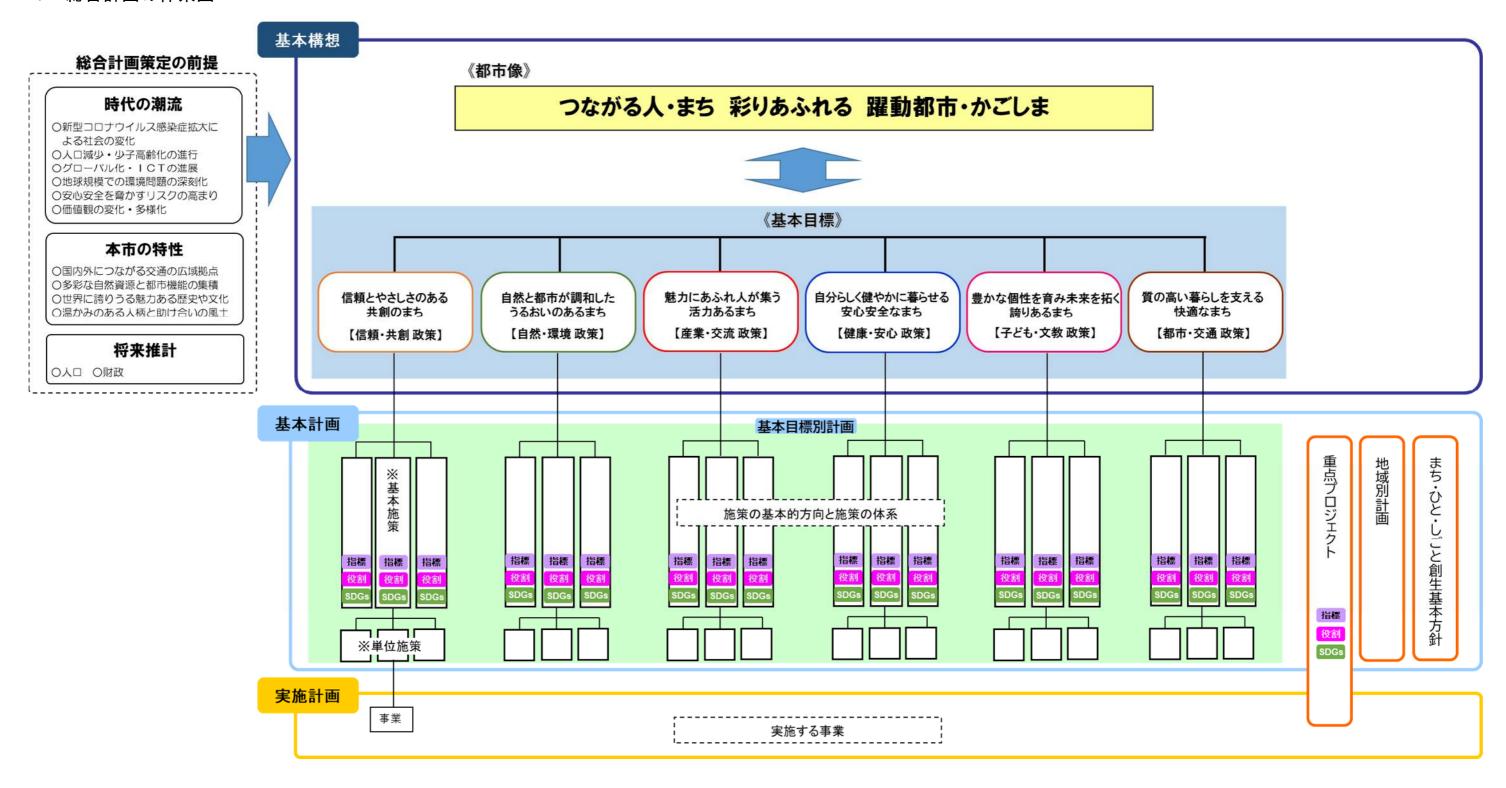
質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

コンパクトなまちの実現を目指すとともに、住宅団地の活性化や街なかの整備、良 好な景観づくりを進め、機能性の高い都市空間を形成します。

生活道路や上下水道など、市民の暮らしを支える生活基盤について、既にあるインフラなども有効に活用しながら効果的な整備を進め、誰もが暮らしやすいまちをつくります。

広域交通ネットワークの形成や、効率的で持続可能な公共交通体系の構築により、 快適・便利な交通環境を整えます。

4 総合計画の体系図



第六次鹿児島市総合計画基本構想(素案)参考資料

目 次

1	前期基本計画	施策の体系イメージ・・・・・・・・・・P 1
2	前期基本計画	施策イメージ・・・・・・・・・・・・・P 2
3	前期基本計画	重点プロジェクトイメージ・・・・・・・・P 1 4
4	前期基本計画	まち・アトと・1、ごと創生基本方針イメージ・・・・P15

令和3年2月

鹿児島市

1 前期基本計画 施策の体系イメージ

	基本目標 【政策名】	基本施策(27)			単位施策 (91)		
		1 地域社会を支える協働・連携の推進	I 市民との協働の推進	Ⅱ 住民主体の地域づくりの促進]		
4	目頼とやさしさのある	2 自主的・自立的な行財政運営の推進	I 市政情報の公開・提供の推進	Ⅱ 効率的で健全な行財政運営の推進	Ⅲ 人材育成の推進	IV ICT利活用の推進	
1	共創のまち	3 多角的な連携・交流の推進	I 都市・地域との連携・交流の推進	Ⅱ 大学や事業者等との連携の推進	Ⅲ 国際交流の推進]	
	【信頼・共創 政策】	4 シティプロモーションの推進	I 都市ブランディングの推進	Ⅱ シビックプライドの醸成	Ⅲ 移住の促進]	
		5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成	I 人権の尊重	Ⅱ 男女共同参画の推進	Ⅲ 多文化共生の推進	Ⅳ 平和意識の醸成	
П		1 ゼロカーボンシティかごしまの推進	I CO ₂ 排出量の削減と気候変動の影響への対応	応 Ⅱ 再生可能エネルギーの地産地消の推進	Ⅲ エコスタイルへの転換]	
	自然と都市が調和した うるおいのあるまち	2 循環型社会の構築	I 3Rの推進	Ⅱ 廃棄物の適正処理の推進	Ⅲ エネルギー源としての廃棄物の有効利用		
2	【自然・環境 政策】	3 人と自然が共生する都市環境の構築	I 生物多様性の保全と活用	Ⅱ 緑の保全と花や緑の充実	Ⅲ 公園緑地の充実		
		4 生活環境の向上	I 良好な環境の保全	Ⅱ 清潔で美しいまちづくりの推進	Ⅲ 墓地の整備		
ПГ		1 地域特性を生かした観光・交流の推進	I オンリーワンの魅力創出	Ⅱ 稼ぐ観光につながる誘客推進	Ⅲ ホスピタリティあふれる受入体制の充実]	
	魅力にあふれ人が集う	2 スポーツ交流・振興の推進	I スポーツを生かしたにぎわい創出	Ⅱ あらゆる世代へのスポーツ機会の提供		_	
3	活力あるまち	3 地域産業の活性化	I 新たな産業の創出	Ⅱ 地域を支える産業の成長促進	Ⅲ 海外展開の促進	Ⅳ 魅力ある就業環境と担い手の確保	7
	【産業・交流 政策】	4 中心市街地の活性化	I 街なかのにぎわい創出	Ⅱ 都市型観光の推進	1		_
		5 農林水産業の振興	I 次世代の担い手の確保·育成	Ⅱ 生産環境の整備	Ⅲ 魅力ある地域資源の活用		
ПГ		1 高齢化対策の推進	I 生きがいづくり・社会参画の促進	Ⅱ 高齢者の安心・快適な暮らしの確保	Ⅲ 認知症対策・権利擁護の推進	Ⅳ 介護予防・地域支援体制の充実	V 介護サービスの充実
É	自分らしく健やかに暮らせる	2 地域共生社会の実現	I 地域福祉の充実	Ⅱ 障害者福祉の充実	Ⅲ 社会保障制度の円滑な運営		•
4 ‡	安心安全なま	3 健康・医療の充実	I 健康づくりの推進	Ⅱ 保健予防の充実	Ⅲ 質の高い医療体制の確保	▼	
	【健康・安心 政策】	4 生活の安全性の向上	I セーフコミュニティの推進	Ⅱ 交通安全対策の推進	Ⅲ 市民総ぐるみの防犯対策の推進	Ⅳ 健全な消費生活の向上	V 食品·生活衛生の向上
		5 命を守る危機管理・防災力の向上	I 総合的な危機管理対応能力の向上	Ⅱ 市民との協働による防災対策の推進	Ⅲ 質の高い消防力の強化	Ⅳ 治水・土砂災害対策の推進	Ⅴ 火山防災トップシティの推進
ПП		1 少子化対策・子育て支援の推進	I 出会い・結婚の支援の充実	Ⅱ 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない 支援の充実	Ⅲ 幼児教育・保育の充実	Ⅳ 地域における子育て支援の充実]
4	豊かな個性を育み未来を拓く	2 子どもの健やかな成長への支援	I 子育て家庭の福祉向上	Ⅱ 子どもが希望を持てる環境の充実	Ⅲ児童虐待対策の充実		_
5	誇りあるまち	3 学校教育の充実	I 心を育む教育と青少年教育の推進	Ⅱ 個性と能力を伸ばす教育の推進	Ⅲ 体育・健康・安全の充実	Ⅳ 地域とともにある学校づくりの推進	V 学びを支援する教育環境の充実
	【子ども・文教 政策】	4 生涯学習の充実	I 家庭・地域の教育力の向上	Ⅱ 生涯学習環境の充実]		
l ∐L		5 市民文化の創造	I 文化芸術の振興	Ⅱ 歴史・文化資源の保存と活用			
	間の高い暮らしを支える	1 機能性の高い都市空間の形成	I きめ細かで質の高い土地利用の推進	Ⅱ 住宅団地の活性化	Ⅲ にぎわいとゆとりある都市空間の創出	Ⅳ 魅力あるウォーターフロントの形成	V 良好な都市景観の形成
6 4	快適なま	2 暮らしやすい生活基盤の構築	I 快適な道路環境の整備	Ⅱ 健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり	Ⅲ 多様なニーズに対応する住生活の安定向 上	Ⅳ 都市基盤施設の長寿命化]
	【都市·交通 政策】	3 市民活動を支える交通環境の充実	I 広域交通ネットワークの形成	Ⅱ 効率的で持続可能な公共交通体系の構築			_

1

2 前期基本計画 施策イメージ

施策イメージの見方 基本目標と政策の名称を記載しています 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】 基本施策の名称を記載しています 地域社会を支える協働・連携の推進ー ◆ : 単位施策を記載しています ◆ 市民との協働の推進 ― ○ 市民参画の推進 ○ 市民やNPO等の連携及び活動の促進 〇: 取組の柱を記載しています

、地域社会を支える協働・連携の推進

- ◆ 市民との協働の推進
 - 〇 市民参画の推進 〇 市民やNPO等の連携及び活動の促進
- ◆ 住民主体の地域づくりの促進
 - 地域コミュニティ活動の支援 地域活動の担い手の育成

自主的・自立的な行財政運営の推進

- ◆ 市政情報の公開・提供の推進
 - 情報公開の推進 きめ細かな広報機能の充実
- ◆ 効率的で健全な行財政運営の推進
 - 質の高い効率的な行政運営 総合的な公共施設等の管理 健全財政の維持
 - 地方創生・地方分権改革への対応
- ◆ 人材育成の推進
 - 〇 職場における職務能力の向上 〇 研修による能力開発の強化
 - 人を育てる人事管理の推進
- ◆ ICT利活用の推進
 - 電子行政の推進 データの安心・安全な利活用の推進

多角的な連携・交流の推進

- ◆ 都市・地域との連携・交流の推進
 - 連携中枢都市圏の推進 多彩な都市との連携・交流の推進
- ◆ 大学や事業者等との連携の推進
 - 大学との包括連携の推進 各分野での事業者・関係団体等との連携・協働の推進
- ◆ 国際交流の推進
 - 多彩な交流の推進 次代を担う国際性豊かな人材の育成
 - 〇 市民主体の国際交流活動の促進

シティプロモーションの推進

- ◆ 都市ブランディングの推進
 - 魅力の発掘・創出と磨き上げ 都市イメージの向上
- ◆ シビックプライドの醸成
 - 市民の共感を育む市政情報の発信 市民等のまちづくり意識の喚起
 - 関係人口の創出・拡大
- ◆ 移住の促進
 - 移住情報の提供 相談・受入体制の充実 移住支援制度の充実

誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成

- ◆ 人権の尊重
 - 人権教育・啓発の推進 効果的な推進体制の充実
- ◆ 男女共同参画の推進
 - 男女共同参画理念の更なる浸透 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 - 〇 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進
- ◆ 多文化共生の推進
 - 多文化共生の地域づくりの推進
- ◆ 平和意識の醸成
 - 〇 平和を尊重する意識の啓発推進

、ゼロカーボンシティかごしまの推進

- ◆ CO₂排出量の削減と気候変動の影響への対応
 - 省エネルギー技術の普及促進 電気自動車等の普及促進
 - 森林整備等によるCO₂吸収源対策の推進 気候変動適応策の推進
- ◆ 再生可能エネルギーの地産地消の推進
 - ゼロカーボン電力への転換 市有施設における率先導入 市民・事業者への導入支援
- ◆ エコスタイルへの転換
 - 環境学習・環境教育の推進 エコライフスタイルへの転換
 - 〇 エコビジネススタイルへの転換

循環型社会の構築

- ◆ 3 Rの推進
 - 減量化・資源化の推進 プラスチック資源循環への取組
- ◆ 廃棄物の適正処理の推進
 - 高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進 安全で効率的な処理・処分
 - 〇 監視・指導体制の強化
- ◆ エネルギー源としての廃棄物の有効利用
 - 〇 バイオガスの有効利用と高効率発電の推進

、人と自然が共生する都市環境の構築

- ◆ 生物多様性の保全と活用
 - 生物多様性の保全 生物多様性の持続的な活用
- ◆ 緑の保全と花や緑の充実
 - 緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実 花と緑のまちづくり
- ◆ 公園緑地の充実
 - 身近な公園・広場の創出・拡充 広く市民に親しまれる公園の充実

生活環境の向上

- ◆ 良好な環境の保全
 - 環境監視と発生源対策の推進 化学物質対策の推進
- ◆ 清潔で美しいまちづくりの推進
 - 環境美化・衛生活動の促進 市民や市民活動団体との連携強化
 - 〇 犬猫等の適正な飼い方などに関する意識啓発
- ◆ 墓地の整備
 - 墓地の環境整備の推進 合葬墓の施設整備

地域特性を生かした観光・交流の推進

- ◆ オンリーワンの魅力創出
 - 個性あふれる観光メニューづくり アミューズメント機能の充実
 - 鹿児島素材を生かした多様なツーリズムの展開
- ◆ 稼ぐ観光につながる誘客推進
 - 戦略的なマーケティング・プロモーションの展開 MICEによる誘客促進
 - 観光クルーズ船の誘致・受入
- ◆ ホスピタリティあふれる受入体制の充実
 - 観光人材の育成 世界標準の受入・案内機能の充実
 - 安心感を高める危機管理体制の強化

スポーツ交流・振興の推進

- ◆ スポーツを生かしたにぎわい創出
 - 魅力あるスポーツコンテンツの充実 ○にぎわいの核となる施設の充実
- ◆ あらゆる世代へのスポーツ機会の提供
 - スポーツ機会の拡充と人材育成 地域のスポーツ施設等の充実

地域産業の活性化

- ◆ 新たな産業の創出
 - 新たな事業展開等の促進 新たな価値を生み出す人材等の創出 企業立地の推進
- ◆ 地域を支える産業の成長促進
 - 生産性向上・経営基盤強化の促進 魅力ある地域拠点づくりの推進
 - 〇 ものづくり産業の活性化支援
- ◆ 海外展開の促進
 - 市場拡大を目指す事業者への支援 円滑な取引に向けた環境整備
- ◆ 魅力ある就業環境と担い手の確保
 - 労働環境の整備促進と多様な働き方の確保 事業所の人材確保支援

中心市街地の活性化

- ◆ 街なかのにぎわい創出
 - 多様な都市機能のさらなる充実 街なかへの出店・創業の促進
 - 民間主導によるにぎわい創出 にぎわい拠点を生かした回遊性向上
- ◆ 都市型観光の推進
 - 街なかならではの魅力向上 街なかを楽しむ観光機能の充実

農林水産業の振興

- ◆ 次世代の担い手の確保・育成
 - 新規就業者の確保・育成 意欲ある担い手への支援 多様な人材の活躍促進
- ◆ 生産環境の整備
 - 生産性の向上促進 自然災害等への対応 生産環境の保全・継承
- ◆ 魅力ある地域資源の活用
 - 地域資源の魅力向上 販売と流通の促進 情報発信と交流促進

高齢化対策の推進

- ◆ 生きがいづくり・社会参画の促進
 - 生きがいづくりの推進 高齢者の社会参画の促進
- ◆ 高齢者の安心・快適な暮らしの確保
 - 在宅福祉サービスの充実 住みよい環境づくりの推進
- ◆ 認知症対策・権利擁護の推進
 - 認知症の人やその家族への支援の充実 高齢者の権利擁護の推進
- ◆ 介護予防・地域支援体制の充実
 - 介護予防・生活支援サービスの充実 地域包括ケアの推進
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- ◆ 介護サービスの充実
 - 介護保険対象サービスの提供 介護サービスの質的向上
 - 〇 サービス提供のための体制づくり

地域共生社会の実現

- ◆ 地域福祉の充実
 - 支え合う地域づくりの推進 地域での自立した生活の支援
 - 〇 生活困窮者の自立に向けた支援
- ◆ 障害者福祉の充実
 - 障害者の自立と社会参加の促進 障害福祉サービス・療育等の充実
 - 〇 障害者を支える社会環境づくりの推進
- ◆ 社会保障制度の円滑な運営
 - 国民健康保険事業の安定的運営 国民年金業務の適正実施 生活保護業務の適正実施

健康・医療の充実

- ◆ 健康づくりの推進
 - 体の健康づくり こころの健康づくり
- ◆ 保健予防の充実
 - 疾病の予防・早期発見 生活習慣病の重症化予防
 - 疾病とともに地域で生活するための支援
- ◆ 質の高い医療体制の確保
 - 良質で適切な医療の確保 ○救急・休日夜間における医療体制の確保 ○市立病院の機能充実
 - 市立病院と地域医療機関との連携推進
- ◆ 健康危機に備えた感染症等対策の強化
 - 平時における感染症等の予防・拡大防止
 - 新たな感染症等に即応できる健康危機管理体制の充実

、生活の安全性の向上

- ◆ セーフコミュニティの推進
 - 継続的、効果的な取組の推進 多様な主体の協働による活動の促進
- ◆ 交通安全対策の推進
 - 交通安全意識の高揚ときめ細かな交通安全対策の推進 安全な交通環境の整備
- ◆ 市民総ぐるみの防犯対策の推進
 - 地域の防犯活動の支援と防犯意識の高揚 防犯環境の充実 被害者の支援
- ◆ 健全な消費生活の向上
 - 消費者の自立の支援 消費者被害の救済と未然防止
- ◆ 食品・生活衛生の向上
 - 食品の衛生管理の充実 生活衛生関係施設の衛生水準の向上

命を守る危機管理・防災力の向上

- ◆総合的な危機管理対応能力の向上
 - 危機管理体制の強化と関係機関・専門家との連携 危機管理意識の高揚
- ◆市民との協働による防災対策の推進
 - 防災意識啓発活動の推進 地域における防災体制の充実と関係機関の連携
- ◆質の高い消防力の強化
 - 大規模災害等対策の推進 救急需要対策の推進 火災予防対策の推進
- ◆治水・土砂災害対策の推進
 - 河川改修の促進や公共下水道(雨水) 等の整備推進 雨水流出の抑制
 - 〇 土砂災害対策の推進
- ◆火山防災トップシティの推進
 - 〇 大規模噴火でも「犠牲者ゼロ」を目指す防災対策
 - 次世代に「つなぐ」火山防災教育 「鹿児島モデル」による世界貢献

、少子化対策・子育て支援の推進

- ◆ 出会い・結婚の支援の充実
 - 出会いの機会・場の提供 結婚に関する相談・支援 若者への意識啓発
- ◆ 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実
 - 妊娠・出産を希望する女性等への支援 妊産婦健康診査・健康相談の実施
 - 妊娠・出産包括支援の推進 小児保健医療の推進
- ◆ 幼児教育・保育の充実
 - 就学前児童の待機児童対策 安全な教育・保育環境の充実 多様な保育サービスの提供
- ◆ 地域における子育て支援の充実
 - 児童クラブの充実 地域の子育て力の向上

子どもの健やかな成長への支援

- ◆ 子育て家庭の福祉向上
 - 子育て家庭に対する経済的支援 ひとり親家庭への支援
- ◆ 子どもが希望を持てる環境の充実
 - 子どもの未来応援施策の充実 子どもの居場所づくりの推進
- ◆ 児童虐待対策の充実
 - 子どもと家庭への総合的な支援 児童虐待対策の体制強化

学校教育の充実

- ◆ 心を育む教育と青少年教育の推進
 - 道徳教育・人権教育の充実 生徒指導・教育相談等の充実
 - 青少年教育と体験活動の充実 青少年を育む環境づくりの推進
- ◆ 個性と能力を伸ばす教育の推進
 - 学習指導の充実 特別支援教育の充実 教育の情報化の推進
 - キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実
- ◆ 体育・健康・安全の充実
 - 学校体育の充実 健康教育の充実 安全教育・防災教育の充実
- ◆ 地域とともにある学校づくりの推進
 - 学校運営の充実 教育課程の改善・充実
- ◆ 学びを支援する教育環境の充実
 - 施設の整備・充実 教育費の負担軽減等の教育環境の充実

生涯学習の充実

- ◆ 家庭・地域の教育力の向上
 - 家庭教育の充実 生涯学習活動の充実 学習成果の活用
- ◆ 生涯学習環境の充実
 - 推進体制の充実 生涯学習機能の充実 学習情報の提供、学習相談の充実

市民文化の創造

- ◆ 文化芸術の振興
 - 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信
- ◆ 歴史・文化資源の保存と活用
 - 〇 文化財の保存の充実と積極的な活用

、機能性の高い都市空間の形成

- ◆ きめ細かで質の高い土地利用の推進
 - コンパクトなまちづくりの推進 総合的・計画的な土地利用の推進
- ◆ 住宅団地の活性化
 - 多世代居住の実現 支え合う地域交流・子育て・福祉の充実
 - 生活を支えるサービスの充実 住宅団地の魅力創出
- ◆ にぎわいとゆとりある都市空間の創出
 - 中心市街地等の整備・再生 周辺市街地の整備
- ◆ 魅力あるウォーターフロントの形成
 - 人流と物流を活発化させるネットワークの形成 潤いやにぎわいのある交流空間の形成
- ◆ 良好な都市景観の形成
 - 良好な景観の保全 地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用
 - 〇 市民とともに進める景観づくり

暮らしやすい生活基盤の構築

- ◆ 快適な道路環境の整備
 - 自然災害から人と暮らしを守る道路の整備 利用者にやさしい快適な道路の整備
- ◆ 健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり
 - 安全で良質な水の安定供給 良好な水環境と快適な生活環境の確保
 - 〇 災害など危機に備える上下水道
- ◆ 多様なニーズに対応する住生活の安定向上
 - 空き家等対策の強化 多様な居住ニーズに対応する住環境の形成
- ◆ 都市基盤施設の長寿命化
 - 長寿命化と計画的な維持保全 省エネルギーの推進

、市民活動を支える交通環境の充実

- ◆広域交通ネットワークの形成
 - 広域道路網等の充実 広域公共交通網の充実
- ◆効率的で持続可能な公共交通体系の構築
 - 公共交通の利用促進・サービス水準の向上 公共交通不便地等における交通手段の確保
 - 安心・安全な移動環境の整備 持続的な公営交通の運営

3 前期基本計画 重点プロジェクトイメージ

(1) 重点プロジェクトの位置づけ

前期基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開していくにあたり、特に先導的かつ重点的に取り組むことを通して、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うもの

(2) 重点プロジェクトの方向性(案)

"地域の稼ぐ力"向上 プロジェクト(仮称)	地域産業の生産性向上や海外展開等を支援するほか、MICEやインバウンドへの対応の強化など観光消費額を高める取組を推進することにより、"地域の稼ぐ力"を向上させます。
"ICTで住みよいまち"推進 プロジェクト(仮称)	行政の手続や市民サービスへ I C T を積極的 に活用して、市民の利便性の向上や、自治体業務 の効率化を図ることにより、市民にとって、もっと便利で住みよいまちになることを目指します。
"子どもの未来"輝き推進 プロジェクト(仮称)	ソフト・ハード両面からの子育て環境の充実 のほか、子どもを守るための取組や新しい時代 に対応した教育の推進を図り、子どもが夢や希 望を持ち輝ける地域社会を目指します。

4 前期基本計画 まち・ひと・しごと創生基本方針イメージ

(1) まち・ひと・しごと創生基本方針の位置づけ

- ・総合計画は、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据え、<u>人口ビジョンに掲げる将来人口等を</u> 踏まえながら、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向を定めた総合的な指針である。
- ・一方、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、<u>人口ビジョンに掲げる2060</u> 年の将来人口という長期目標に向け、地方創生に継続して取り組む施策を取りまとめたものである。
- ・この<u>総合計画と総合戦略の関係の重要性</u>に鑑み、次期総合戦略の基本的な考え方等を「まち・ひと・ しごと創生基本方針」として前期基本計画内に位置づけ、一体的に策定する。

(2) まち・ひと・しごと創生基本方針の方向性

・「まち・ひと・しごと創生基本方針」として、次期総合戦略の基本的な考え方や、現総合戦略を踏まえた 4つの柱(数値目標)を明らかにして、次期総合戦略を策定する。

【参考】現総合戦略に掲げる4つの柱

1. しごとで活力を「つくる」	・魅力的で安定した雇用の場の確保 ・潜在的な労働力の雇用機会の拡大
2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」	・安心して結婚・出産・子育てができる 環境整備
3. まちの魅力を「みがく」	・域外の消費需要を呼び込む交流人口 の拡大
4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」	・持続性と発展性を備えたまちの継承

(3) 第六次鹿児島市総合計画と次期総合戦略の関係

- 第六次鹿児島市総合計画と次期総合戦略は一体的な推進を図る。
- ・前期基本計画と次期総合戦略の計画期間は一致させる。
- ・ 次期総合戦略に盛り込む施策は、前期基本計画の基本目標別計画等に掲げる施策を再構成した ものとする。

こんなことに特に力を入れます! (前期基本計画重点プロジェクトイメージ)

都市像を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むものを「重点プロジェクト」として位置づけ、次の3つの方向性で検討しています。

"地域の稼ぐ力"向上 プロジェクト(仮称)

地域産業の生産性向上や海外展開等を支援するほか、MICE_{*1}やインバウンド_{*2}への対応の強化など観光消費額

化など観光消費額を高める取組を推進することにより、"地域の稼ぐ力"を向上させます。



"ICTで住みよいまち"推進 プロジェクト(仮称)____

行政の手続や市民サービスへICT_{**3}を積極的に活用して、市民の利便性の向上や、自治体業務

の効率化を図ること により、市民にとっ て、もっと便利で住 みよいまちになるこ とを目指します。



"子どもの未来"輝き推進 プロジェクト(仮称)

ソフト・ハード両面からの子育て環境の充実の ほか、子どもを守るための取組や新しい時代に対

応した教育の推進 を図り、子どもが夢 や希望を持ち輝け る地域社会を目指 します。



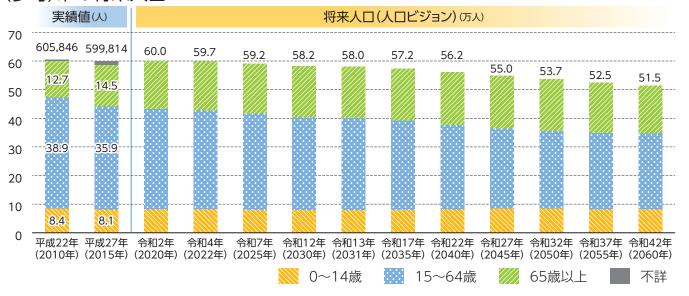
※1 MICE: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。 ※2 インバウンド: 外国から自国への観光移動のこと(訪日外国人)。 ※3 ICT: 情報通信技術のこと。

地方創生の取組はどうなる?

鹿児島市は、人口ビジョンに掲げる2060 年の将来人口という長期目標に向け、人口 減少問題の克服等に向けた取組をまとめた 「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (計画期間:平成27年度~令和3年度)を策 定し、地方創生の推進を図っています。

この取組を切れ目なく推進するため、次期 総合戦略を策定することとしており、基本的 な考え方等を「まち・ひと・しごと創生基本方 針」として、前期基本計画内に位置づけ、一 体的に策定します。

(参考)市の将来人口



皆様のご意見をお寄せください!

今後、地域別意見交換会やパブリックコメントなどを通じて、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら総合計画の策定を進めていきます。現在、基本構想(素案)に対するご意見を募集しています。

地域の皆さんとの意見交換 【地域別意見交換会】

市内14地域·地区において、意見交換会を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策として、事前申し込み制としますので、 出席を希望される方は、各開催日の1週間前までに、政策企画課へお申し 込みください。

В	時間	場所	対象地域·地区	
2月16日(小)		サンエールかごしま	中央地区	
3月16日(火)		桜島公民館	桜島地域	
		県民交流センター	上町地区	
3月17日(水)		谷山北公民館	谷山北部地区	
		吉田公民館		
		鴨池公民館	鴨池地区	
3月18日(木)	19:00~20:15	伊敷公民館	伊敷地域	
	19.00~20.15	喜入公民館	喜入地域	
2日10日(全)		環境未来館	城西地区	
3月19日(金)	谷山市民会館		谷山地区	
28228/8		武·田上公民館	武·田上地区	
3月22日(月)	松元支所	松元地域		
2日22日(11)		吉野公民館	吉野地域	
3月23日(火)		郡山公民館	郡山地域	

書面やオンラインで意見を提出 【パブリックコメント】

基本構想(素案)に対するご意見は、住所、氏名、年代、電話番号をご記入のうえ、郵便、FAX、電子申請、Eメールで提出をお願いします。

【提出期限】3月24日(水)(消印有効)

素案の内容は、本庁、各支所、地域公民館などのほか、市ホームページでもご覧いただけます。 ※ご希望の方には資料を送付します。詳しくは お問い合わせください。



パブリックコメントの

詳細(電子申請URLな

お問い合わせ 申し込み・意見の送付はこちら

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所 企画財政局 企画部 政策企画課

TEL 099-216-1106 FAX 099-216-1108

Eメール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp ホームベージ http://www.city.kagoshima.lg.jp

第六次鹿児島市総合計画の策定情報は こちらからも

第六次鹿児島市総合計画 検索





第六次鹿児島市総合計画の策定を進めています

~基本構想の素案をまとめました~

新しい総合計画をつくります

鹿児島市では、平成24年度にスタートした第五次鹿児島市総合計画 に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めています。

この計画が令和3年度末に終了することから、現在、新しい総合計画(第六次総合計画)づくりに取り組んでいます。このたび、基本構想(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後、市民の皆様をはじめ、総合計画審議会、市議会などから幅広く ご意見をいただきながら、策定に向けた取組を進めていきます。

総合計画とは?

市が実施する環境や産業、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる 分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画です。

計画の位置付け

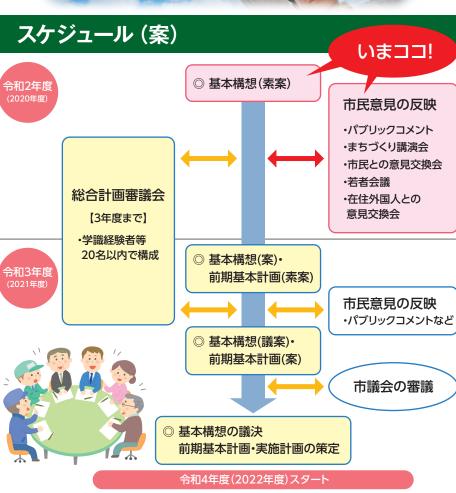
- 総合計画では、本市の将来像や長期的なまちづくりの基本目標のほか、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示します。
- また、行財政運営を総合的かつ計画 的に進めるための最上位計画であり、 分野ごとの個別計画や施策は、総合 計画に即して策定・展開されます。

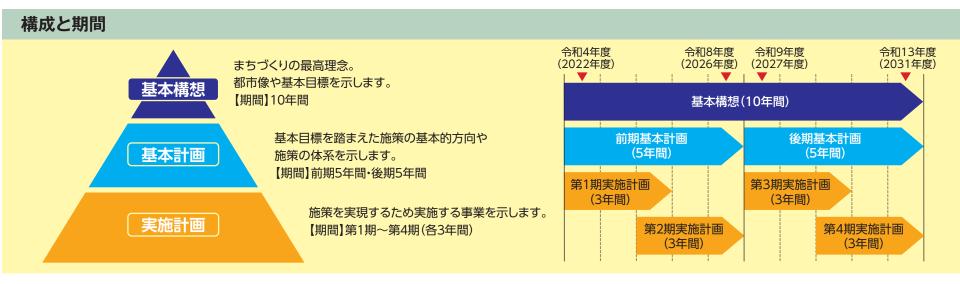
総合計画 分野ごとの個別計画 環境分野 福祉分野 まち基盤 など…

計画の区域・範囲

- 計画区域は原則として市域を対象としますが、連携中枢都市圏など、必要に応じて広域的な視点に立つものとします。
- ●また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意します。

皆様のご意見をお寄せください





このような視点で計画をつくります



が可能な計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT G ALS
SDGs未来都市·鹿児島市

◆SDGs (国連の持続可能な開発 目標) の視点を取り入れた計画



◆多様な連携・つながりを重視し た計画



◆市民との協働・共創を推進す 分かりやすい計画

【策定の前提】

時代の潮流

- ●新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化
- ●人口減少・少子高齢化の進行
- ●グローバル化・ICTの進展
- ●地球規模での環境問題の深刻化
- ●安心安全を脅かすリスクの高まり
- ●価値観の変化・多様化

本市の特性

- ●国内外につながる交通の広域拠点
- ●多彩な自然資源と都市機能の集積
- ●世界に誇りうる魅力ある歴史や文化 ●温かみのある人柄と助け合いの風土

将来推計

●人□ ●財政

基本構想(素案) このようなまちを目指します!

《都市像》

つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま

多彩で豊かな地域資源に恵まれ、県都として多様な都市機能が集積した鹿児島市は、 南九州の中枢中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やICT等新技術の進展、災害や感 染症リスクの高まりなど、私たちの社会や個人の暮らしを取り巻く環境は大きく変わろ うとしており、こうした変化に的確に対応し、課題を克服しながら、将来にわたり持続可 能なまちをつくりあげ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのため、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業 者、鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交 流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値や多彩な魅力を生み出し、人 もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指します。

10年後の鹿児島市の姿は…

分らしく健やかに生き生きと暮らしています。

私たちの目指すまちでは、人やまちの多様なつながりの中で、互いに支え合 い、その英知を結集することで、地域社会に温もりと活力が満ちています。 豊かな自然と調和した環境の中、私たち市民は、子どもから高齢者まで、自

また、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が拡がり、多彩な魅力が国内外に 発信され、多くの人々を惹きつけ、交流と賑わいを生み出しています。

そのようなまちの中で、次代を担う多彩な人材が育まれ、未来への希望に あふれています。

《基本目標》

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

市民や行政、様々な地域団体や事業者など多 様な主体が協働・連携し、新しい価値を共に創るま ちづくりを進めるとともに、健全な財政を維持し、 効率的で質の高い行政サービスを展開します。 国内外の都市との連携や交流を進めるととも に、効果的な情報発信やシビックプライドの醸成

などにより、まちの魅力を磨き高めます。 性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとり の人権が尊重され、個性と能力を発揮できる地

域社会を築きます。

基本計画

実施計画

自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然•環境 政策】

CO。排出量の削減や再生可能エネルギーの地 産地消、環境に配慮した生活スタイルへの転換に より、ゼロカーボンシティかごしまの実現を目指

ごみの3R(発生抑制:リデュース、再使用:リ ユース、再生利用:リサイクル)や適正な処理を進 め、資源が循環する地域社会を築きます。

生物多様性の保全・活用や、緑あふれる美しい まちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるお いと安らぎを感じられる環境を整えます。

魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流 を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しむこと ができる環境を整え、国内外から多くの人が集う まちをつくります。

街なかにおける商業・観光などの魅力を創出 し、にぎわいと活気を高めます。

地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産 業の振興を進めるほか、多様で柔軟な働き方を 促進し、地域経済を活性化します。

自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

健やかな暮らしを支える福祉サービスを充実 するとともに、共に助け合い、一人ひとりが自分ら しく生活できる地域づくりを進めます。

健康づくりや感染症対策の強化、医療体制の 確保などにより、保健・医療を充実し、健康寿命を 延ばします。

交通安全や防犯対策など、生活の安全性を高 める取組を進めるとともに、災害などから市民の 生命と財産を守るために、危機管理体制や防災 力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるま ちをつくります。

豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援 を充実するとともに、未来の力となる子どもたち の明るく健やかな成長を支えます。

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能 性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域が連携・協 働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体 を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができ る環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむこ とのできる市民文化を創造します。

質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

コンパクトなまちの実現を目指すとともに、住 宅団地の活性化や街なかの整備、良好な景観づく りを進め、機能性の高い都市空間を形成します。

生活道路や上下水道など、市民の暮らしを支え る生活基盤について、既にあるインフラなども有 効に活用しながら効果的な整備を進め、誰もが暮 らしやすいまちをつくります。

広域交通ネットワークの形成や、効率的で持続 可能な公共交通体系の構築により、快適・便利な 交通環境を整えます。

■基本計画、実施計 画は、令和3年度 中の策定に向け て具体的な検討 を進めます。

基本目標別計画

施策の基本的方向と施策の体系

実 施 す る 事 業 🔵

重点プロジェ

まち・ひと・ しごと創生 基本方針 (P4参照)

【**施策のイメージ**】 それぞれの 「基本目標」 を実現するための施策や取組を例示したものです。

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

- 地域社会を支える協働・連携の推進 ◆ 市民との協働の推進
- ◆ 住民主体の地域づくりの促進
- 自主的・自立的な行財政運営の推進 ◆ 市政情報の公開・提供の推進
- ◆ 効率的で健全な行財政運営の推進
- ◆ 人材育成の推進 ◆ ICT利活用の推進
- 多角的な連携・交流の推進
- ◆ 都市・地域との連携・交流の推進
- ◆ 大学や事業者等との連携の推進 ◆ 国際交流の推進
- シティプロモーションの推進
- ◆ 都市ブランディングの推進
- ◆ シビックプライドの醸成 ◆ 移住の促進

誰もが個性と能力を発揮できる地域

- ◆ 人権の尊重
- ◆ 男女共同参画の推進 ◆ 多文化共生の推進
- ◆ 平和意識の醸成

ゼロカーボンシティかごしまの推進 人と自然が共生する都市環境の構築

- ◆ CO₂排出量の削減と気候変動の影響への ◆ 生物多様性の保全と活用
- ◆ 再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ◆ エコスタイルへの転換

循環型社会の構築

- ◆ 3Rの推進 ◆ 廃棄物の適正処理の推進
- ◆ エネルギー源としての廃棄物の有効利用

- ◆ 緑の保全と花や緑の充実
- ◆ 公園緑地の充実

生活環境の向上 ◆ 良好な環境の保全

自然と都市が調和した うるおいのあるまち

- ◆ 清潔で美しいまちづくりの推進
- ◆ 墓地の整備

【自然•環境 政策】

- ◆ オンリーワンの魅力創出

スポーツ交流・振興の推進

- ◆ スポーツを生かしたにぎわい創出
- ◆ あらゆる世代へのスポーツ機会の提供

地域産業の活性化 ◆ 新たな産業の創出

◆ 海外展開の促進 ◆ 魅力ある就業環境と担い手の確保

◆ 地域を支える産業の成長促進

◆ 街なかのにぎわい創出

◆ 都市型観光の推進

自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

高齢化対策の推進

- ◆ 生きがいづくり・社会参画の促進
- ◆ 認知症対策・権利擁護の推進
- ◆ 介護予防・地域支援体制の充実 ◆ 介護サービスの充実
- 地域共生社会の実現 ◆ 地域福祉の充実
- ◆ 障害者福祉の充実
- ◆ 社会保障制度の円滑な運営

◆ 健康づくりの推進

- ◆ 高齢者の安心・快適な暮らしの確保 ◆ 保健予防の充実
 - ◆ 質の高い医療体制の確保 ◆ 健康危機に備えた感染症等対策の強化
 - 生活の安全性の向上 ◆ ヤーフコミュニティの推進 ◆ 交通安全対策の推進

◆ 食品・生活衛生の向上

健康・医療の充実

◆ 市民総ぐるみの防犯対策の推進 ◆ 健全な消費生活の向上

命を守る危機管理・防災力の向上

- ◆ 総合的な危機管理対応能力の向上
- ◆ 市民との協働による防災対策の推進 ◆ 質の高い消防力の強化
- ◆ 治水・土砂災害対策の推進 ◆ 火山防災トップシティの推進



少子化対策・子育て支援の推進

- ◆ 出会い・結婚の支援の充実
- ◆ 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない ◆ 個性と能力を伸ばす教育の推進

子どもの健やかな成長への支援

- 支援の充実 ◆ 幼児教育・保育の充実
 - ◆ 地域における子育て支援の充実

◆ 子育て家庭の福祉向上

◆ 子どもが希望を持てる環境の充実 ◆ 児童虐待対策の充実

学校教育の充実

- ◆ 心を育む教育と青少年教育の推進
- ◆ 地域とともにある学校づくりの推進 ◆ 学びを支援する教育環境の充実

豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

市民文化の創造

- ◆ 歴史・文化資源の保存と活用



魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

- 地域特性を生かした観光・交流の推進
- ◆ 稼ぐ観光につながる誘客推進
- ◆ ホスピタリティあふれる受入体制の充実

中心市街地の活性化

農林水産業の振興

◆ 生産環境の整備

◆ 次世代の担い手の確保・育成

◆ 魅力ある地域資源の活用

質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

◆ 広域交通ネットワークの形成

市民活動を支える交通環境の充実

◆ 効率的で持続可能な公共交通体系の構築

機能性の高い都市空間の形成

- ◆ きめ細かで質の高い土地利用の推進
- ◆ 住宅団地の活性化 ◆ にぎわいとゆとりある都市空間の創出 ◆ 魅力あるウォーターフロントの形成
- ◆ 良好な都市景観の形成

暮らしやすい生活基盤の構築

- ◆ 快適な道路環境の整備
- ◆ 健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり







- ◆ 文化芸術の振興
- ◆ 体育・健康・安全の充実

生涯学習の充実

◆ 家庭・地域の教育力の向 ト

◆ 生涯学習環境の充実

- ◆ 多様なニーズに対応する住生活の安定向上
- ◆ 都市基盤施設の長寿命化

第六次鹿児島市総合計画の策定を進めています

~基本構想の素案をまとめました~

新しい総合計画をつくります

鹿児島市では、平成24年度にスタートした第五次鹿児島市総合計画に基 づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めています。

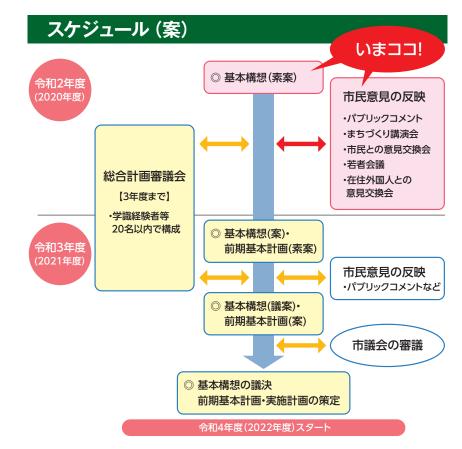
この計画が令和3年度末に終了 することから、現在、新しい総合計 画(第六次総合計画)づくりに取り 組んでいます。このたび、基本構想 (素案)がまとまりましたので、その 概要をお知らせします。



総合計画とは?

市が実施する環境や産業、福祉、教育、まちの 基盤整備などあらゆる分野の施策について、長 期的な視点に立って取りまとめた計画です。





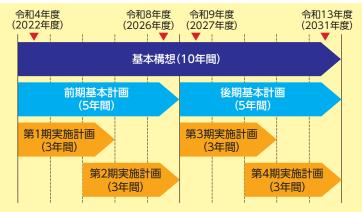


まちづくりの最高理念。 都市像や基本目標を示します。 【期間】10年間

基本目標を踏まえた施策の基本的方向や 施策の体系を示します。 【期間】前期5年間・後期5年間

実施計画

施策を実現するため実施する事業を示します。 【期間】第1期~第4期(各3年間)



このような視点で計画をつくります



◆長期的展望に立った 持続的発展が可能な 計画



◆SDGs (国連の持続可 能な開発目標)の視点 を取り入れた計画



▶多様な連携・つなが りを重視した計画



◆市民との協働・共創を 推進する分かりやすい 計画

皆様のご意見をお寄せください!

今後、地域別意見交換会やパブリックコメントなどを通じて、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら総合計画の策定を進めていき ます。現在、基本構想(素案)に対するご意見を募集しています。

地域の皆さんとの意見交換【地域別意見交換会】

市内14地域・地区において、意見交換会を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策として、事前申し込み制としますので、出席を 希望される方は、各開催日の1週間前までに、政策企画課へお申し込みください。

В	時間	場所	対象地域・地区
28160(N)		サンエールかごしま	中央地区
3月16日(火)		桜島公民館	桜島地域
		県民交流センター	上町地区
3月17日(水)		谷山北公民館	谷山北部地区
		吉田公民館	上町地区 合山北部地区 吉田地域 鴨池地区 伊敷地域 喜入地域 域西地区 谷山地区
3月18日(木)		鴨池公民館	鴨池地区
	19:00~20:15	伊敷公民館	伊敷地域
	19.00~20.15	喜入公民館	喜入地域
2日10日(会)		環境未来館	城西地区
3月19日(金)		谷山市民会館	谷山地区
2日22円/日)	武•田上公民館		武·田上地区
3月22日(月)		松元支所	松元地域
3月23日(火)		吉野公民館	吉野地域
J□ZJ□(人)		郡山公民館	郡山地域

書面やオンラインで意見を提出【パブリックコメント】

基本構想(素案)に対するご意見は、住所、氏名、年代、 電話番号をご記入のうえ、郵便、FAX、電子申請、Eメール で提出をお願いします。

【提出期限】3月24日(水)(消印有効)

素案の内容は、本庁、各支所、地域公民館などのほか、 市ホームページでもご覧いただけます。

※ご希望の方には資料を送付します。詳しくはお問い合わ せください。

パブリックコメントの 詳細(電子申請URLな ど)はこちら↓



お問い合わせ 申し込み・意見の送付はこちら

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所 企画財政局 企画部 政策企画課

TEL 099-216-1106 FAX 099-216-1108

Eメール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp ホームページ http://www.city.kagoshima.lg.jp

第六次鹿児島市総合計画の策定情報は こちらからも

第六次鹿児島市総合計画





リサイクル適性の表示:紙ヘリサイクル可

基本構想 (素案) における総合計画の体系図・施策のイメージ

【策定の前提】

時代の潮流

- 新型コロナウイルス感染症 拡大による社会の変化
- ●人口減少・少子高齢化の進行
- ●グローバル化・ICTの進展 ●地球規模での環境問題の深
- ●安心安全を脅かすリスクの 高まり
- ●価値観の変化・多様化

刻化.

本市の特性

- ●国内外につながる交通の広域拠点
- ●多彩な自然資源と都市機能の集積
- ●世界に誇りうる魅力ある歴史 や文化
- ●温かみのある人柄と助け合 いの風土

将来推計●人□ ●財政

基本構想(素案) このようなまちを目指します!

《都市像》

つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま

多彩で豊かな地域資源に恵まれ、県都として多様な都市機能が集積した鹿児島市は、南九州の中枢中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やICT等新技術の進展、災害や感染症リスクの高まりなど、私たちの社会や個人の暮らしを取り巻く環境は大きく変わろうとしており、こうした変化に的確に対応し、課題を克服しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくりあげ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのため、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業者、鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値や多彩な魅力を生み出し、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指します。

10年後の鹿児島市の姿は…

私たちの目指すまちでは、人やまちの多様なつながりの中で、互いに支え合い、その英知を結集する ことで、地域社会に温もりと活力が満ちています。

豊かな自然と調和した環境の中、私たち市民は、 子どもから高齢者まで、自分らしく健やかに生き生 きと暮らしています。

また、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が拡がり、多彩な魅力が国内外に発信され、多くの人々を 惹きつけ、交流と賑わいを生み出しています。

そのようなまちの中で、次代を担う多彩な人材が 育まれ、未来への希望にあふれています。

《基本目標》

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

基本計画

施策の基本的方向と施策の体系

実施計画

実施する事業

重点プロジェクト

まち・ひと・しごと創生基本方針

【基本目標】「都市像」を実現するための基本目標

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創政策】

市民や行政、様々な地域団体や事業者など多様な主体が協働・連携し、新しい価値を共に創るまちづくりを進めるとともに、健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開します。

国内外の都市との連携や交流を進めるとともに、効果的な情報発信やシビックプライドの醸成などにより、まちの魅力を磨き高めます。

性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を築きます。



| 自分らしく健やかに暮らせる | 安心安全なまち | 【健康・安心 政策】

健やかな暮らしを支える福祉サービスを充実するとともに、共に助け合い、一人ひとりが自分ら しく生活できる地域づくりを進めます。

地域別計画

健康づくりや感染症対策の強化、医療体制の確保などにより、保健・医療を充実し、健康寿命を延ばします。

交通安全や防犯対策など、生活の安全性を高める取組を進めるとともに、災害などから市民の生命と財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくります。



自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境政策】

CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消、環境に配慮した生活スタイルへの転換により、ゼロカーボンシティかごしまの実現を目指します。

ごみの3R(発生抑制:リデュース、再使用:リユース、再生利用:リサイクル)や適正な処理を進め、資源が循環する地域社会を築きます。

生物多様性の保全・活用や、緑あふれる美しいまちづくりに取り組み、 人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整えます。



豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を充実するとともに、未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支えます。

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、 文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。



魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え、国内外から多くの人が集うまちをつくります。

街なかにおける商業・観光などの魅力を創出し、にぎわいと活気を高めます。

地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産業の振興を進めるほか、 多様で柔軟な働き方を促進し、地域経済を活性化します。



質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通政策】

コンパクトなまちの実現を目指すとともに、住宅団地の活性化や街なかの整備、良好な景観づくりを進め、機能性の高い都市空間を形成します。

生活道路や上下水道など、市民の暮らしを支える生活基盤について、 既にあるインフラなども有効に活用しながら効果的な整備を進め、誰も が暮らしやすいまちをつくります。

広域交通ネットワークの形成や、効率的で持続可能な公共交通体系の 構築により、快適・便利な交通環境を整えます。



都市像を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むものを「重点プロジェクト」として位置づけ、次の3つの方向性で検討しています。

"地域の稼ぐ力"向上プロジェクト(仮称)

地域産業の生産性向上や海外展開等を支援するほか、MICE***やインバウンド**2への対応の強化など観光消費額を高める取組を推進することにより、"地域の稼ぐ力"を向上させます。

"ICTで住みよいまち"推進プロジェクト(仮称)

行政の手続や市民サービスへICT_{**3}を積極的に活用して、市民の利便性の向上や、自治体業務の効率化を図ることにより、市民にとって、もっと便利で住みよいまちになることを目指します。

"子どもの未来"輝き推進プロジェクト(仮称)

ソフト・ハード両面からの子育て環境の充実のほか、子 どもを守るための取組や新しい時代に対応し た教育の推進を図り、子どもが夢や希望を持 ち輝ける地域社会を目指します。

※1 MICE: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。 ※2 インバウンド: 外国から自国への観光移動のこと(訪日外国人)。 ※3 ICT: 情報通信技術のこと。

地方創生の取組はどうなる?

鹿児島市は、人口ビジョンに掲げる2060年の将来人口という長期目標に向け、人口減少問題の克服等に向けた取組をまとめた「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | (計画期間:平成27年度~令和3年度)を策定し、地方創生の推進を図っています。

この取組を切れ目なく推進するため、次期総合戦略を策定することとしており、基本的な考え方等を「まち・ひと・しごと創生基本方針」として、前期基本計画内に位置づけ、一体的に策定します。